

会 議 録

名 称	市川市子ども・子育て会議（平成25年度第1回）	
議題及び議題毎の公開・非公開の別 ※非公開の場合は公文書公開条例第8条の項号を記載する	1 正副会長の互選について 2 市川市子ども・子育て会議について 3 子ども・子育て支援新制度について 4 諮問「市川市子ども・子育て支援事業計画の策定について」 5 諮問事項の説明について 6 その他	
開催日時場所	平成25年7月12日（金）午前10時00分～12時00分 市川市役所本庁舎3階 第4委員会室	
出席者	委員	高尾委員、西委員、前田委員、小安委員、橋本委員、阿部委員、幸前委員、川副委員、吉原委員、荻野委員、村上委員、緑川委員、佐藤委員、徳安委員、山下委員
	事務局（所管課）	子育て支援課
	関係課等	保育課、保育計画推進課、発達支援課、保健センター健康支援課、教育政策課、就学支援課、青少年育成課
傍聴区分	㊦（3人） ・ 不可	
会議の概要 ※詳細別紙		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 市川市子ども・子育て会議条例 ・資料2 市川市子ども・子育て会議委員名簿 ・資料3 市川市子ども・子育て会議 平成25年度開催スケジュール ・資料4 市川市審議会等の会議の公開に関する指針 ・資料5 子ども・子育て支援新制度について ・資料6 諮問書（写） ・資料7 市川市子ども・子育て支援事業計画策定にあたって（諮問資料） ・資料8 市川市子ども・子育て支援事業計画基本理念等に関する意見調査票 ・委員提出資料 意見書 	
特記事項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（平成25年度第1回）（詳細）

- 1 開催日時：平成25年7月12日（金）午前10時00分～12時00分
- 2 場 所：市川市役所本庁舎3階 第4委員会室
- 3 出席者：
委 員 高尾委員、西委員、前田委員、小安委員、橋本委員、阿部委員、幸前委員、川副委員、吉原委員、荻野委員、村上委員、緑川委員、佐藤委員、徳安委員、山下委員
市川市 こども部長、こども部次長、子育て支援課（小松課長、宮内主幹、正木主任、奥主事）、保育課（木村課長、大野副参事）、保育計画推進課（関課長）、発達支援課（行木課長）、保健センター健康支援課（林課長）、教育総務部長、教育総務部次長、教育政策課（永田課長）、就学支援課（伊藤課長）青少年育成課（山田課長）
- 4 議 題：
 1. 正副会長の互選について
 2. 市川市子ども・子育て会議について
 3. 子ども・子育て支援新制度について
 4. 諮問「市川市子ども・子育て支援事業計画の策定について」
 5. 諮問事項の説明について
 6. その他
- 5 配布資料：
 - ・資料1 市川市子ども・子育て会議条例
 - ・資料2 市川市子ども・子育て会議委員名簿
 - ・資料3 市川市子ども・子育て会議 平成25年度開催スケジュール
 - ・資料4 市川市審議会等の会議の公開に関する指針
 - ・資料5 子ども・子育て支援新制度について
 - ・資料6 諮問書（写）
 - ・資料7 市川市子ども・子育て支援事業計画策定にあたって（諮問資料）
 - ・資料8 市川市子ども・子育て支援事業計画基本理念等に関する意見調査票
 - ・委員提出資料 意見書
- 6 その他

【 午前10時00分開会 】

小松課長 : 会議を始めるにあたって、仮議長を決めさせていただきます。正副会長を選出するまで暫定的に仮議長はこども部次長に努めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(意義なし)

それでは大野次長、よろしく申し上げます。

大野次長 : みなさんおはようございます。こども部の大野でございます。よろしくお願い申し上げます。それでは、私の方で仮議長を務めさせていただきます。只今より第1回子ども・子育て会議を開催いたします。本日は全ての委員の方がご出席でございますので、この会議は成立いたします。次に、本日の会議の公開に関しまして、皆様にお諮りをいたします。「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開することとなっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開したいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(意義なし)

ありがとうございます。それでは公開ということで、傍聴人の方がおられましたらどうぞ中にお入りください。

よろしいでしょうか。それでは議題1、正副会長の互選を行います。

資料1「市川市子ども・子育て会議条例」の第5条をご覧くださいませでしょうか。会長・副会長の選出につきましては、互選ということになっております。自薦、指名推薦どちらでもよろしいと思いますが、いかがでしょうか。それでは、小安委員お願いいたします。

小安委員 : 私からは高尾委員に会長になっていただきたいということで、推薦いたします。高尾委員は前社会福祉審議会児童専門分科会の会長もされておりますし、児童福祉施策にも精通されていると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

大野次長 : ありがとうございます。ほかにご意見はございますでしょうか。幸前委員お願いいたします。

幸前委員 : 私も高尾委員でいいと思います。

大野次長 : 今、高尾委員というご意見がお二人の方からでしたけれども、他にご推薦等ございますでしょうか。よろしいですか。他にご意見がなければ、只今

ご推薦がありましたように、会長を高尾委員にお願いすることでみなさんよろしいでしょうか。

(異議なし・拍手)

大野次長 : ありがとうございます。それでは高尾委員、お引き受けいただいてよろしいでしょうか。

高尾委員 : はい。

大野次長 : どうもありがとうございました。

小松課長 : ではここで、会長になられた高尾委員に席をお移りいただきたいと思います。では会長になられた高尾会長から、一言ご挨拶をお願いいたします。

高尾会長 : それでは改めましておはようございます。会長に推挙されました高尾でございます。私は兵庫県、加古川というところの出身です。父親は日本毛織に勤務していました。そこには加古川工場があり、市川市には市川工場があった。川があつて海があつて、そして平野があつて、よく似た地形です。そういうことで非常に懐かしく感じています。何年か前に、先ほど小安委員から説明がありましたように、社会福祉審議会の児童福祉専門分科会で、市川の子どもについて初めて勉強させていただいたという経験がございます。今回は、子ども・子育て関連 3 法案が成立しまして、いよいよ昔から言われておりました、「幼保の一体化」が進んでいくのかなと思っております。日本の少子化対策というものを考えると、従来は少子化の原因というのが、未婚化と晩婚化に原因があると言われてきた訳ですが、1990 年代以降夫婦の出生力の低下というのが大きな原因であると政府が気づき、力を入れ始めました。子育て環境を充実していかなければ、少子化は止まらないだろうと気づいたわけです。私自身が振り返ってみまして、エンゼルプランの時には非常に大きな期待があった。私は聖徳大学に勤めているのですが、亡くなられました理事長、学長が、当時衆議院議員の方と一緒に私を呼びまして、エンゼルプランは親のための政策であり、少子化は止まらないと言われました。私はまだ若かったので、エンゼルプランで少子化は止まると思っていましたが、実際には止まらなかったわけです。市川市は待機児童が国基準で言いましても 300 くらいですが、実際にはその倍以上いるわけです。それをどのように解消していくかという問題は非常に大きいと思います。

また、西先生と文部科学省への提出書類を作成した際に、市川市と松戸市の人口がどう変動しているかという分析を、国勢調査をもとに行いました。2005 年の国勢調査と 2010 年の国勢調査でどのように人口が変動しているかを調べましたところ、市川市は、0 歳から 5 歳、20 代後半から 30 代の子育て世

代が、大幅に減少している、ということがわかりました。これは、子育て世代にとって魅力のない町になっているということです。松戸市よりも市川市のほうが減り方は大きいのですが、八千代市は子どもも子育て世代も増加している。市川市では、子どもの数が減少しているが、待機児童が依然として残っているという状況です。こういう問題を今回の子ども・子育て会議は根本的な解決をしないといけない、そのための会議だというふうに認識しております。子どもの立場に立った計画を作っていくということがこの会議の目的なのだというふうに思いますので、微力ながら力を尽くしたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願いしたいと思います。

それでは、会議を進めさせていただきたいと思います。引き続きまして、副会長を決めたいと思います。副会長につきましても、「市川市子ども・子育て会議条例」第5条により互選となっておりますので、いかがでしょうか。どなたかご推薦はありますでしょうか。

それでは皆様のご承諾をいただければ、私のほうから推薦したいと思えます。市川市の社会福祉審議会児童福祉専門分科会で副会長を務めていただいております、川副委員を副会長に推薦させていただきたいと思えますがいかがでしょうか。

(異議なし・拍手)

ありがとうございます。それでは川副委員、お引き受けいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。それでは席の移動をお願いいたします。それでは川副副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

川副副会長： 今、高尾先生から、会長からご推薦がありまして、みなさんのご推挙で副会長を務めさせていただきます。この会がスムーズに進んでいくことが一つかと思えます。会長を補佐していきたいと思えます。それからこの会議は、国でも議論されていますが、市川は市川らしい子どもの環境が作れたらいいなと思っています。私自身、40年近く前に、赤ちゃんに出会って、赤ちゃんがすごい能力を持っているその姿に惚れ込んで、この世界に入ってしまった。その後、障害を持っている方たちに出会いまして、私と一緒に住んでいたいところが脳性小児まひで障害を持っていましたし、その家族と一緒に住んでいましたので、家族の苦しいというか大変な思いを見ていましたので、親を支えるということがいかに大事かというのを実感していました。障害を持っているお子さんをずっとうちのさかえ保育園というところで受け入れて

おりまして、本当に親が変わると子どもが変わるといふその姿を見て、私は子育て支援にずっと関わり、ファミリー・サポート・センターを立ち上げるのも、本当にそこに尽きています。地域の人たちに祝福されていると、親も安心して子育てができますし、親が安定すると、これは保育園の保育士さんも同じなのですが、子どもに関わっている人が安定すると、子どもがのびのびしていくといふか、自分が持っているその子らしさが発揮されていくといふのを見ていますので、ぜひみなさんとそういう市川市を作っていきたいと思っています。今回、国のこの政策は、私は全国のことをずっと眺めていまして、1.57 ショックの時から厚生労働省と一緒に運動をやってきました。子どもが大事な世界に入っているのに、日本の国はお金をかけていないと。ヨーロッパのEUは、GDPの5%はかけるという申し合わせをしているのに、日本は1%くらいしかかけていないと。そういう実態の中で今回は消費税を期待して、財源が確保されるということで、施策が転換されていくということに対しては期待しています。日本もやっとな子どもを大事にする、日本の次世代を考えていく、将来の社会を考えていく、さらに世界に貢献するという意味でも、子どもの育ちはすごく大事だと思います。特に幼保が一つになって、乳幼児の時期の教育の場というのは、子どもは素晴らしい力を持っています。輝く力を持っています。そういうところを社会は知っていただき、支えていただきたいと思っています。それではみなさんとともに作っていったらいいなと思っています。副会長を引き受けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

高尾会長 : それでは次第の2、「市川市子ども・子育て会議について」です。事務局は説明をお願いいたします。

小松課長 : それでは、事務局より「市川市子ども・子育て会議について」説明させていただきます。

(資料1 「市川市子ども・子育て会議条例」、資料3 「市川市子ども・子育て会議 平成25年度開催スケジュール」、資料4 「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき説明)

高尾会長 : それでは只今事務局より、「市川市子ども・子育て会議について」の説明がありました。何がお意見がございますか。質問がございましたらお願いいたします。

何でも結構ですのでお願いします。よろしいですか。それでは次の次第の3、「子ども・子育て支援新制度について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : それでは「子ども・子育て支援新制度」について」ご説明をさせていただきます。

(資料5 「子ども・子育て支援新制度について」に基づき説明)

高尾会長 : はい、それでは只今事務局から「子ども・子育て支援新制度」についての説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

川副副会長 : 私たち保育現場でも、この新制度があまりにも複雑で、本当にわからないというのが正直な話です。保育園の関係者は、私立の場合には従来のものでいいというふうに国が発信されたので、保育園業界は実は静かなのです。しかし私は、これは静かでいいのかなと思います。本当に乳幼児の時期からの教育を保障していこうというこのシステムには、私はすごく注目しているし、市川は大事にしてほしいなど。実は後で意見書を述べさせていただきますが、市民版で吉原さんと、幼稚園と一緒にあって、この乳幼児の時期からの環境が将来だけではなく、次世代まで影響する育ちになってくるので、そこを保障していくような市川市にしていければと思っておりますが、とにかくこのシステムは非常に複雑な感じがします。ですからそこらへん、後で意見書の中でも一緒に勉強会をぜひ、行政の方たちはたくさん色々な情報はキャッチしていらっしゃると思いますので、我々凡人に対してぜひ勉強会をやってほしいなど、申し入れをしたいと思っておりますので、先ほど計画の中にも入っておりますので、その辺りについてちょっとまた後で期待をしております。

吉原委員 : よろしいでしょうか。

高尾会長 : はい、どうぞ。

吉原委員 : 吉原でございます。川副先生からもお話がありましたが、今の幼稚園の現状についてお話をしておきますと、幼稚園も同じく制度があまりにも複雑すぎ、政府の方から具体的な説明がありません。何がどうなるのか、一番私立の幼稚園が危惧しており、わからないのが、施設型給付に移った時に、いったいどのような形で運営費がでてくるのか、ということです。今後、働いているお母さん方のお子さんをお預かりする時に、どのような形で関わっていけるのか。制度はできるけれどもまったく全体像が見えていないという現状で、各幼稚園さんが戸惑っているというのが現状です。ただ、どの園もわかっていることは、今のこういう現状の中で、従来どおりの形の幼稚園は存続

をすることがなかなか難しい。だから今の時代に即した幼稚園、幼児教育に転換をしていかなければいけないということはどの園も感じていることだと思いますので、私立の幼稚園のほうに具体的なプラン、分かり易いものをご提示いただくと、もう少し私立の幼稚園のほうも動きが出るものだと思います。先日もいくつかの園の研修会もたびたびやっているのですが、研修会をやればやるほどわからなくなるというのが現状なので、今、保育園のお話が出ましたけれども、これが幼稚園の現状ということでお話をさせていただきます。以上でございます。

高尾会長 : 今、お二人の委員から質問なり意見がありましたように、なかなかこの新制度の在り方ですね、この新制度を取り入れることによって、何が変わるのだということがよく見えてこないということが問題点だと思います。行政のほうでは、大雑把に言って、何がこれによってどう変わっていくのだと把握されておりますか。意見をお伺いしたいと思います。今までの保育園と幼稚園がどう変わっていくかということを、行政のほうは大雑把にどう捉えているのかということです。

事務局 : 先ほど新制度の資料の5ページ目のところで、ご説明を事務局のほうからさせていただいた通り、保育園と幼稚園で今まで全く違う財政支援の仕組みですとか、保護者との関わりとなっていたものを、幼稚園については例外が認められているものの、基本的に仕組みを近づけるような制度改正がなされているものと理解しています。あと、新制度でこれまでと異なっているというふうに考えておりますのは、後ほど計画策定のところでも細かい説明はするのですが、今度は5年間でどのくらいのニーズがあるのかということ把握して、それに対してどういう施設整備等の提供体制を確保していくのだということを計画的に定めることとなっておりますので、その辺が今までと大きく違っていると考えております。以上です。

高尾会長 : ということらしいのですが、委員の方で何かご意見があります方はお願いいたします。この新制度についてです。

吉光部長 : よろしいですか。

高尾会長 : はい。

吉光部長 : 今、川副先生、吉原先生からご意見をいただいたのですが、お二人とも保育・幼児教育の道ですばらしい方だと思っておりますし、私どもよりも情報をお持ちではないかとも思っております。実はお二人のご意見と同じように、私達にも情報がなかなか入ってきません。吉原委員もおっしゃっていましたが、補助体制がどうなるのか、ということも現時点でもわかりません。ただ一方で、27年4月1日にはこの制度を開始しなければならず、時間と情報の無い中での制度設計に私達も苦慮しているところでございます。その

ような中でも、新制度で考えなければならない非常に大きなことは、待機児童の解消です。様々な就労形態がある中で、これまでずいぶんと保育園整備を行ってきましたが、それだけでは新たな需要を生み出すことになり、別の視点からも見ていかなければいけないと考えています。市川市は待機児童のカウントをきちんとやっておりますので、千葉県一の待機児童数ということになっておりますが、実際待機児童が多いのはこの市川市という地形、場所からも、やむを得ないところもあると思います。待機児童の解消は非常に大きな問題と考えておりますので、ぜひお知恵をいただきたいと考えております。以上でございます。

高尾会長 : 待機児童の解消にもこの新制度は繋がっていくということですね。待機児童の問題というのは重要な問題です。横浜市が待機児童の解消に一生懸命努力して取り組んだという経緯があります。4月の段階で、待機児童は数字の上では一応解消されたけれども、民間の企業を誘致したりした結果、定員割れをおこす保育園が出ているということになっているようです。そのような点も含めて検討していかなければなりません。他に新制度に関して、質問や意見がありましたらよろしくお願いします。

村上委員 : 今、待機児童の問題が出ましたけれども、実際市川市に、待機児童の数が300を超えているとおっしゃいましたが、この3区分で該当する子どもの数がどれくらいいるのか、分母を教えてくださいなのですが。それに対して、どれくらいのニーズがあるのか、もしかしたら待機児童の問題というのは喫緊の課題なのかもしれないのですが、それ以外の子どもたちのニーズというものもこの会議では考えていかなければならないのではないかと思いますので。

吉光部長 : 数字については後ほど提示いたします。待機児童については0、1、2歳ですと8割ぐらいとなっております。ただこれは国基準でカウントしたもので、申請者としては、900人くらいの方がいらっしゃいます。それから今、村上委員がおっしゃった、在宅で子育てをなさっている方の支援、これも非常に重要だと思います。0歳児の8割強が在宅、1、2歳児が約5割の方が在宅で育児をなさっているということですので、市川市でもこの方々に対する色々な施策を講じているところでございます。村上委員も率先して、ボランティアとして活動していただいていると、非常に感謝しております。新制度では、在宅で子育てをなさっている方の支援にも、視点をあてる必要があると考えております。

村上委員 : 特にこの3区分で、3つ目で0~2歳で保育の必要性有という区分になってしまって、まるまる預けるか一時だけではなく、ちょっとした相談にのってもらえたら助かるという家庭ですとか、市川市は流動人口が多く孤立して

いる家庭が多いので、そこのケアが少しあるだけでも、実はまるまる預けなくても、0～2 歳児の間乗り越えていけるという家庭も多いのではないかと思います。それはただ箱として保育園・幼稚園を整備するだけではない、市川市は横浜市にならってコンシェルジュの開始や、他にもサービスがあると思うので、そこを伸ばすことで、実は潜在需要もかなり改善されるものもあるのではないかと僕は思っています。

高尾会長 : はい。従来型の施設だけに力を入れるのではなくて、多様な保育と言いますか、保育ママも含めてやっていくという必要はあると思いますね。では、新制度に関しての意見はどうですか。小安委員。

小安委員 : 先ほど、一通り幼稚園と保育園に関しての現行と新たな制度の説明がありましたが、確かに一度聞いただけではすぐには頭に入ってこないという感じがしまして、私の理解でいいのかどうかわかりませんが、例えば幼稚園に関しては、現行では幼稚園就園奨励費補助金等というのが市から利用者に支払われていて、県から幼稚園に対しては私学助成が支払われていると矢印で書かれています。新たな制度にいくと、この辺りが給付という形で、一本になるということで変わったのだと思います。それからもう一つは、支給認定という手続きが新たに入ったと。その辺の違いがあるということではないのでしょうか。保育園に関してはそれほど大きく変わってはいないと思うのですが、支給認定という手続きが入ったと。そういう理解でいいのかどうか。

高尾会長 : それでは行政のほうでお願いします。

小松課長 : 今、小安委員がおっしゃられた通りです。

小安委員 : わかりました。

高尾会長 : よろしいですか。そうすると、従来よりも保育園も幼稚園も、市の関与がこれから非常に重くなっていくと。

事務局 : はい。そういうことになります。

高尾会長 : そうすると、財政的なものは大丈夫なのでしょうか。これを見るとそういう感じがします。

事務局 : まだ国の情報だけですが、消費税増税分ということで、27 年 4 月予定の施行の際に約 7000 億円ということは公表されています。ただ、その財源が今後地方にどうおりてくるかというのは、国において審議されて情報が公開されるのではないかと思います。

高尾会長 : 市の負担分が 4 分の 1 もありますから、国の財政支援の方法の提示がないと、制度の検討が進まないでしょう。そもそも、消費税が上がらなければ、制度施行ができないことになる。そのようなことも含めて、難しい問題です。他によろしいですか。緑川委員。

緑川委員 : 緑川です。今のお話では、私立の幼稚園などであげてあったのですけれども、公立幼稚園は実際少子化でどんどん少なくなっているのですけれども、市川市には公立幼稚園があるというのが特徴であって、それは今後どうなっていくのでしょうか。こども園に代わっていくのですか。

高尾会長 : では、行政から。

津吹部長 : はい。現在のところ、具体的に幼保園等々への移行の考えは、今現在はございません。公立幼稚園の成り立ちから申しまして、私立幼稚園が無い地区に対して立地してきたというところがございますので、これは一昨年の幼教審の答申で、地域の動静等々を見ながら、という形の答申をいただいておりますので、現在のところそれに沿った動きをしております。そこで稲荷木幼稚園については来年3月で閉園するという形。また、二俣地区の官舎が無くなるということで、子どもさん達が少なくなっている現状があるのですが、小学校も1クラス、2クラスはございますので、複式学級等々になってくれば学校自体の問題になってくるのですが、現在のところ1クラスが存続するエリアに住民の方が住んでいらっしゃるということで、動静を見守っているということ、あと、南部につきましては、私立幼稚園さんもパンパンという状況がありまして、幼稚園類似施設に通っていただいているお子さん達がいらっしゃる、これは地区によってバラバラなので、それぞれの地区住民動静等々を見ながら、ということになるのではないかと思います。こども園の動きにつきましては、現在こども部とも正式な協議は行っておりません。

高尾会長 : よろしいですか。それでは他にありませんか。事務局。

事務局 : はい。先ほどの就学前の児童数についてご報告させていただきます。平成25年4月末現在ですけれども、まず0～2歳の児童の総数が、12,435人。3～5歳につきましては、11,983人で、合計24,418人となっております。そのうち保育園に通われている児童数ですけれども、0～2歳につきましては2,951人、3～5歳につきましては4,043人、合計6,994人で、全体に占める保育園児の割合は、約28.6%という形になっております。以上でございます。

高尾会長 : それでは時間の関係もありますので、会議を進めていきます。それでは次第の4、「諮問」について、事務局よりお願いいたします。

小松課長 : 本来は市長より諮問をさせていただくものではございますが、別の公務により欠席させていただいておりますので、こども部長より諮問させていただきます。

吉光部長 : (資料6 に基づき諮問)

高尾会長 : 只今当会議に諮問がなされました。当会議といたしましては、十分審議し検討いたしまして、市川市のためにお役に立ちたいと考えております。委員の皆様よろしくお願ひいたします。それでは事務局のほうから諮問内容について説明をお願ひいたします。

小松課長 : それでは諮問内容について説明させていただきます。

(資料7「市川市子ども・子育て支援事業計画策定にあたって(諮問資料)」に基づき説明)

高尾会長 : 只今、事務局より「市川市子ども・子育て支援事業計画の策定について」の説明がありましたが、何かご意見・ご質問がありましたらお願ひします。

よろしいですか。それでは次第の6、その他についてです。本日、委員のほうから意見書の提出があるようです。ご提出いただきました委員につきましては、概要の説明をお願ひしたいというふうに思います。川副委員。

川副副会長 : 別紙で、委員提出資料という意見書(1)ということで出させていただきます。市民版いちかわ子ども・子育て会議から今回は意見書を出させていただきます。読み上げさせていただきます。まずこの市民版の紹介をしたいと思いますが、子ども・子育て支援新制度の重要性に鑑みて、市川市の子ども・子育て会議に市民・当事者の声を反映させ、すべての子どもの最善の利益を保障すべく、平成25年4月1日に市民版いちかわ子ども・子育て会議を発足させました。どんな会議かというのは別紙1ですが、次のページをご覧くださいと、この会議の趣旨は申し上げた通りですが、幼児教育の関係者、児童福祉の関係者、さらに子育て支援をしている方々、それから養成学校の先生方も関係して、みなさんからそれぞれ持つ力をもらい、市川らしい子ども・子育て支援新制度を確立していこうと、そして自分たちでも行動するという、集まっていて面白いと感じています。何か評論家的なことではなく、自分たちが行動を起こしていこうという、整備していこうという提案がどんどん出てくる。みなさんと一緒にまたこれを作っていけたらいいなと思います。

これまで勉強会をやりました。4月27日は「柏女霊峰先生を囲んで語る会」を開催しました。柏女先生は淑徳大学の先生ですが、今回は内閣府の子ども・子育て会議の委員もやっています。以前厚労省に社会福祉専門官としていらっしゃったのですが、実は市川の児童相談所にいらっしゃいまして、私が35何年か前に柏女先生に出会って、保育園や幼稚園で障害を持っているお子さんの受け入れについて、普通の子どもとして受け入れていきたいということを申し上げましたら、柏女先生にすごく賛同していただいて、私た

ちのために勉強会を開いていただいた縁がありました。ここで柏女先生から私どもに教えていただいた内容を読ませていただきます。国が考えているベースが一つの基本にはなると言いますが、市町村でも計画を策定していくというのが今回のポイントとなります。いわば市町村でも市町村に沿った事情があるでしょうし、先ほど任意というところがありましたが、必須のところと任意とそれぞれ特徴を持たせながら私どもは考えていくことができる、その考えの柱の中に、支え合いの緩やかな繋がり、今支え合いをしていくというのは、非常に孤立して難しい、関係者もまた繋がってなくて、それぞれがバラバラにやっているという、それを緩やかな繋がりを少しずつ広げていくということが大事だということと、それから待機児童と産後の壁、小1の壁など、障壁をなくしていくという切れ目の無い支援というのが大事だとすなわち一人の子どもも漏らさないという、障碍を持った子ども達などを受け入れられる仕組みがとても重要だということを訴えられました。さらに子どもの視点で、市民サイドでできることは何なのかを考えなくてはいけない、ようするに、行政にやってほしい、行政にやってほしいということではなくて、私どもが市民レベルで、民間サイドでできることは何なのかのという、この視点が今回はすごく重要なこと。そしてまた市川は不思議な町です。それができる不思議な力を持っています。そこを特徴として捕まえて、構築していくというのはすごく重要ではないかと。そして子育て支援の視点で、育児不安、虐待・DVなど、母子生活の支援施設を含め、民間の役割は重要であるということ。DVの支援なども明記していくことが大事であるということが語られました。市町村独自の財源を確保することも大事だと、独自の財源を生み出す工夫も必要だろうということも語られました。

次に5月27日に勉強会を開きまして、吉田正幸氏は、幼児教育保育専門誌の「遊育」という雑誌の編集長ですが、この方の講演内容は、地域の中でいかに子どもの環境をよくしていくか、幼児教育・子育て支援をもっと充実するための手がかりを話していただきました。社会保障制度を見直す中で、子どもに光があたった。本当にやっとなどもに光があたったと。子育て世代を健全にしていけないと、日本の未来はない、常に次の世代のことを見据えて少子化対策をしていかなければならないという。それから今までの少子化対策は、保育対策でしかなかったと。本当は保育と仕事の二つが必要だった。しかし保育対策に力を入れ、延長保育を一番多くやった。しかし働き方の見直しをして、残業をさせないという環境をつくれれば、問題はなかったのではないかと吉田さんは言ってらっしゃいました。働き方のひずみを、保育が全部引き受けてしまったと。いわば保育園がそういうことを引き受けてしまったという反省ができています。看護休暇や育児休暇を取りやすい

環境をつくれればよかったのだと。ワークライフバランスを変えられるような制度が必要だったと。

私どもも非常に耳が痛かったのですが、実はこのワークライフバランスという言葉は、日本の中ではよく使われていますが、実はヨーロッパではWHOでは、ワークが先ではなく、ライフが先です。日本はどのような訳かワークが先です。やはりこの考え方はまだまだ払拭できない世界に日本はいるかと思えます。WHOでは、家庭生活を維持するための仕事としてのバランスというのを一番初めに謳っています。その辺りもやはり課題だと思っています。幼児教育を充実させないといけない。子どもの貧困問題、我が国では15.7%、約16%近い、母子家庭の貧困率は5割を超えているという極めて劣悪な環境であり、先進国では下から数えたほうが早い。心身の健康を阻害し、さらに知的、学力が無くて、貧困により授業料が払えない、就職できずワーキングプア、生まれ育った環境がたまたま貧困であっただけで、貧困の負の連鎖が始まってしまうという、幼児教育があればずいぶん改善されるという米国の調査があります。

幼児教育を幼稚園ではなく、質の高い保育を提供するために、幼保一体化、未来への投資、健やかな成長へのお金を子どもにかければ、もっと恩恵を受けるといった背景の中でできた今回の制度だと。品川区では中長期の見直しとして、地域商店街の活性化、防災対策、少子化対策、すべて関連して話しあった。それを反映した計画。市川も先ほど諮問の中で、この子ども会議だけではなくて、他と関連させていっしょにやります。障害福祉計画もあるので関連してくるかと思いますが、すべてが関連していくと、地域住民も関心を持って進められると思います。子どもはどうやったら豊かに育つのか、アタッチメントは大切、多様で豊かな関係性、同年齢、異年齢との交わりや、親以外の大人の関わりも、子どもが豊かに育つのに非常に大事で、それぞれがそれぞれの立場でどう関わっていくかということみんなで考えていくことが必要だろうということ。次に、どういう家族形態であろうと、親が働いている、いないにかかわらず、障害があろうがなかろうが、すべての子どもにインクルージョンの視点が必要だと。保護者をお客さん扱いしてはいけない、一緒に子育てを協力していく保護者の支援者として関わっていく。さらに保護者が地域とともに、インタラクティブな世界をつくっていく。生きた関係にすることによって、地域に貢献する。保護者が地域と繋がっていくというのは、乳幼児期に関わる保育園では、まさに地域をつくっていく柱になっていきます。おそらく幼稚園も同じだと思います。まさに地域に貢献する方たちを育てる環境を私たちの地域の重要な社会資源になっていくと思いますので、この視点もすごく重要だろうと思います。

今後の計画は、シンポジウムを計画しています。それからアンケート調査も考えています。ホームページも作成中です。それからいちかわっこWEBでも様々な報告をする予定です。内閣府のほうの資料は、ここに書いてあるところにアクセスしますと、今の国の動きがわかります。私の事務局に、ご意見があれば出していただきたいと思います。

それから別紙2ですが、全部読むと大変なので、要約させていただきます。これは第1回目でワールドカフェといい、4月24日に開催し参加者が70名近くいました。かなりの人数に集まっていただきましたが、その時に参加者の方々が出されたご意見で非常に光るものがありました。教えられるものがありましたのでポイントを申し上げますと、自己肯定感を育むというのが大事なんじゃないかと、それから失敗から学ぶというのは大事なんじゃないかということ。子どもの最善の利益がポイント1です。それからポイント2は、現状を把握するという、親の育ち、子の育ちというのはどうなっているのか、待機児童を生み出す環境は何かについて、色々なご意見が出されています。ポイント3は、自分たちでできることがあるのではないかと、ということが出されて、ポイント4は、男性保育士が一生続けられる仕事として取り組めるような待遇改善をやってほしいということ、私はこれを強調したいと思います。様々なご意見をいただいて、そういうことをこの会議に反映していくご協力を、私たち市民会議はやっていきたいと思っています。

少しもとに戻ります。一番初めの2ページ目ですが、市民版いちかわ子ども・子育て会議の意見としまして、5つあげてあります。1つは市川市が把握されている現状や、今後の見通しに関する情報提供をぜひお願いしたいと書きました。私たちが勉強する上で、市が把握していらっしゃる現状をまず知りたいと思います。その中で、市川市の保育計画書を以前作成されていて、これは国に出されている計画書ですが、今後は見直さなければいけない部分もありますが、柱としてはしっかりとした計画書をつくっていらっしゃいますし、それから待機児童の経過と今後の見通しについても、市はある程度今後の見通しについても持っていらっしゃるわけで、それを先に私たちに示していただいて、そこから議論していったほうが良いと思っています。今後の新設保育園の計画、株式会社を含めた経営主体がどうなっていくか、建築費や財政負担もかかります。それから公立保育園の今後の運営はどうなっていくか、今回の新制度とどう絡むのか、財政負担の状況も今後どういう見通しを持っているのか、そういうことをお聞きして、私たちが一緒に考えていければと思っています。

次に、勉強会をぜひ開催していただきたいと思っています。これに関しては計画していただいたので、やっていきたいと思っています。お願いいたします。

それから、タウンミーティングの開催の提案をしたいと思っています。子どもや高齢者など世代を超えた声を聞く必要性があるのではないかと。それから子育て中の親の声、乳幼児や学齢期の児童に関わる関係者の声を直接聞くという、調査をした数字だけではなく、声を聞くための手段も必要だと思います。

最後に出来上がったパブリックコメントを聞くことで終わるのではなくて、途中で自主的なタウンミーティングを開催するという。市はおそらく予算はもっていないと思いますので、この会でタウンミーティングを開催するというのを提案いたします。

それから課題ですが、市川市の子ども・子育て支援事業計画が、「量」と「質」と「多様な新システム」の総合計画となることを望みます。「量」だけではなく「質」も。そして「多様な支援システム」も考えることが大事ではないかと思っています。それから、教育と健康都市である市川は、乳幼児期からの教育・保育の重要性を鑑み、認定こども園の推進を図るという考え方をぜひもってほしいと思います。幼保が共同して、認定こども園への移行を市川市は促進する。それを前提に計画が進められるといいと思っています。それから公私連携による幼保連携型認定こども園の設置を考えていただいて、いわば設置・運営主体は幼保連携による民間法人ということも考えていただくと、公立保育園の建て替えや様々な問題を改善していくということも可能なのではないかと思います。ただし、人員配置や提供する教育・保育など運営に市は関与していただき、適正な運営が行われるように支援していただきたい。それから施設型給付対象の施設を補完する地域型保育給付対象事業をぜひ推進してほしい。市川はこれがかなりできると思います。育休が安心してとれる環境を緊急に保障するため、3歳未満児の小規模保育事業、家庭的保育事業とか先ほどベビーシッター等ででしたが、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の推進を図られて、認可外保育所の認可への移行促進を図ることで、次のことにも書いてありますが、一時預かりや特定保育、ファミリー・サポート・センター等、市川は日本で注目される事業をやっています。それから市川市がやっている産後家庭ワンコインヘルパーや地域子ども・子育て支援事業の推進を充実させることで、扶養の範囲内で働き、育児と仕事のバランスを取りたい家庭に配慮した計画を促進出来るのではないかと。さらに育児不安や、育児困難な家庭にも配慮した計画を促進することも可能なのではないかと思います。後は省略いたします。こういったことを意見書として出させていただきました。時間を取っていただきありがとうございました。

高尾会長 : それでは川副委員のほうから提案がありました。できる範囲で事務局の

ほうも検討していただきたいと思います。それから、今提案がありましたので、今後の審議会の審議の参考とさせていただきたいと思います。今日これを議論するということではなく、今後の課題と考えていきたいと思えます。どうもありがとうございました。他にありますか。幸前委員。

幸前委員 : 幸前です。よろしく申し上げます。1つ提案をさせていただきたいのですが、会議の進め方について、私はほかの審議会にも出させていただいて感じるのですが、こういう場所で意見をいきなり言うというのがものすごく難しい部分があります。その審議会では、今回も別紙 8 のペーパーがありますが、委員が事前に意見を事務局に寄せて、それを必ず次の会議の前に全員の意見をまとめたのを送り返してくださるのです。それを見ると、私の意見がものすごく幼稚じゃないかとか不安に思う部分もあるのですが、全体の意見を見て、その中でみなさん同じことを思っているとか、もう少しここを強調して言ったほうがいいかなとか、事前に準備して当日の会議が迎えられて、その当日の会議の中で意見を出しやすい。そういう意味ではぜひ事前にペーパーを出して、それを一度フィードバックさせていただいて、会議に取り組むというパターンができないのかというのが1つ。あと、今回のこの開催スケジュールを見て、1回1回でテーマが決まっています。それで終わってしまうことになっています。こうした議題に入っていくための資料ですが、次回、進捗状況とか現状報告をする中で、費用対効果のわかる資料を出してほしいと思います。何件こういう事業をやりました、何人の人が利用しましたというのはあるのですが、それに対する費用や、職員が1人で行ったのか、10人で行ったのかでその1つの事業の費用対効果がずいぶん変わってくると思います。その辺のお金の動き的なところもすごく知りたいと。先ほど、幼稚園・保育園、新たな制度のことですが、補助金がいくらかという金額が入っていないので、仕組みが変わることによって、おりてくる補助金がどのくらいなのかが全くわかりません。理念はいくらでも述べられるけれども、理念を述べて、実際その理念のとおりやろうと思った時、予算がないんです、できませんと言われると、せっかく立てた理念も意味が無くなってしまいかと。私は色々NPOの活動をしてきて、公でやったほうが良いことと、民間に委託していったほうが良いこと、民間に委託したほうが費用対効果が上がること、色々ありますが、そこをつっこんでいくと、結局職員の雇用の問題が関わってきます。そうした、表に出てこない金額もあると思うので、そこも含めてトータルの資料をいただきたいと思います。あとぜひみなさん一言ずつ会議で発言していただきたいと思います。

高尾会長 : 今、委員がおっしゃったような、意見をメールなどで事務局に送る仕組みについては考えていきたいと思います。それから事務局のほうもできるだけ財政的なことがわかるような資料を、提示してください。それから3点目として、委員の皆様方が、感想でもかまわないので意見をできるだけ述べていただきたいと思います。今日は、第1回の会議で、委嘱状交付式等もありましたので、十分な議論を尽くすという会ではありませんでしたが、今後はそういった形で進めていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。それでは事務局のほうから何かありましたらお願いいたします。特に、基本理念等に関する調査票ですね、説明をお願いいたします。

事務局 : はい。資料8をご覧くださいと思います。「市川市子ども・子育て支援事業計画基本理念等に関する意見調査票」についてご説明をさせていただきます。

(資料8「市川市子ども・子育て支援事業計画基本理念等に関する意見調査票」に基づき説明)

大野次長 : 今、基本理念等に関する意見調査票のお話をしましたが、先ほど幸前委員からございましたように、次回の会議に先立ってご意見をいただくような方法も考えていきたいと思っております。

高尾会長 : 調査票の提出がファックスになっていますけれど、メールでも大丈夫ですか。

大野次長 : 大丈夫です。

高尾会長 : では、意見をできるだけお願いします。他にこの基本理念に関する意見票について、ご意見はありますか。

よろしいですか。それでは各委員におかれましては積極的に意見を提出していただきたいと思います。次回の会議を円滑に進めるためにも、皆様方の意見を反映させることにも繋がりますのでよろしくお願いいたします。それではこれを持ちまして、第1回の市川市子ども・子育て会議を終了いたします。

【 午前12時00分閉会 】

平成25年7月12日

市川市子ども・子育て会議会長 高尾 公矢